

守山市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年3月27日

守山市監査委員 馬 場 章
守山市監査委員 高 田 正 司

定期監査の結果について

1 監査の対象

- | | |
|-------------|--|
| (1) 総合政策部 | 企画政策課、秘書広報室、地域振興・交通政策課、地方創生推進室、情報政策課、人権政策課、地域総合センター（書面） |
| (2) 総務部 | 財政課、税務課、納税課、公文書館（書面） |
| (3) 環境生活部 | 環境センター、市民課 |
| (4) 健康福祉部 | 健康福祉政策課、国保年金課、すこやか生活課、地域医療政策室、長寿政策課、介護保険課、地域包括支援センター、障害福祉課 |
| (5) こども家庭局 | こども政策課、保育幼稚園課、こども家庭相談課、発達支援課 |
| (6) 都市経済部 | 道路河川課 |
| (7) 上下水道事業所 | 経営総務課、施設工務課 |
| (8) 会計課 | |
| (9) 教育委員会 | 教育総務課、図書館整備室、学校教育課、社会教育課、文化・スポーツ課、文化財保護課、人権教育課、教育研究所（書面）、図書館（書面） |

2 監査の期間

平成30年9月27日から平成31年2月19日まで

3 監査の方法

平成30年度に執行された収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務が法令等にのっとり、適正に行われているか、また所管する個別の事務事業について、合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、関係書類を抽出し監査した。

4 監査の結果

監査した結果、事務処理については、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部において次のとおり改善または留意すべき事項が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、今後の事務処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

以下、監査を実施した各部署に対する結果である。

総合政策部

〈企画政策課〉

指摘事項

- 特に問題点は見受けられなかった。

意見

1 ふるさと納税について

平成23年から始まつたいわゆる「ふるさと納税」は当初と主旨が異なった方向になっていることもあり、その是正について監督官庁の総務省から指導をされている。当市では当初から主旨に逸脱することなく一貫して取り組んでいる。当市は中学生の提案により「循環型ふるさと“農”税」すなわち農産物を中心とした返礼品に取り組んでいる。今年度からは工芸品も取り入れている。他市との競争・競合があるが、今後のふるさと納税において、国の動向を注視しつつ当市特産の農産品、工芸品の開発に取り組み、税収増と地域産業の育成に繋がるよう取り組まれたい。

2 守山市総合計画について

現「第5次守山市総合計画（平成23年度～平成32年度）」は平成32年度までであるが、地方自治法の改正により総合計画の義務付けの規定は廃止され、当市では33年度以降現総合計画を延伸することとされた。現計画の着実な実現に向け、現「守山市行政経営方針」における取組を推進されている。次期の行政経営方針（第六次行政改革大綱）においては、官と民の役割分担など行政のスリム化、事業の「選択と集中」、行政経営のさらなる質の向上などに配慮されたい。

〈秘書広報室〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈地域振興・交通政策課〉

指摘事項

- 1 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 1 地域公共交通網形成計画の策定について

来年度、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランと位置づけられる標記計画を策定される。これまでの取組を踏まえ、本市の現状の交通課題の整理や市民のニーズ調査、関係団体等の要望等を精査し、課題の解決と地域の実情に合った計画の策定を目指されたい。

- 2 「まるごと活性化プラン」について

平成26年度から5年間の取り組みとして、各学区でさまざまな活動がされた。平成30年度は最終年度となったが、地域住民の主体的積極的な取り組みにより一定の成果が見られ、5年間に蓄積された事業遂行のノウハウなどが今後の活動に活かされることが期待され、次年度以降において交付金を継続することとされた。この交付金により、まるごと活性化プランの取組が各学区における地域に定着した活動となるよう指導・支援をされたい。

〈地方創生推進室〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈情報政策課〉

指摘事項

- 1 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 1 オープンデータ化について

オープンデータは、国の方針があり市政の透明性の向上、市民参加の推進および経済の活性化を目的に当市では、来年度発信される予定である。行政だけでなく市民の方が活用できるデータを提供するようあるが、情報系で個人の情報が漏れることのないよう、他市等の調査、自治体クラウド協議会等での協議などを踏まえ適正に取り組まれたい。

〈人権政策課〉

指摘事項

- 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 交通安全の徹底について

公用車での自損事故が発生している。安全確認の不徹底が原因と考えられるため、今後においては、なお一層交通規則の順守ならびに安全運転の徹底を図り、交通事故の再発防止に努められたい。

〈地域総合センター〉

指摘事項および意見

- 特に問題点は見受けられなかった。

総務部

〈財政課〉

指摘事項

- 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 土地開発基金の長期保有土地について

古くは昭和 53 年取得の土地など長期に渡り保有している土地がある。これらについては、それぞれの取得時や取得後の経緯があり処分の検討等も重ねられてきたと思慮するが、早期に売却等を行うなど適正な財産管理に努められたい。

〈税務課〉

指摘事項

- 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 時間外勤務について

税務課においては、確定申告および当初課税事務の関係から、年度末および年度当初の時間外勤務時間が非常に多くなっており、職員の心身への影響が心配されるところで

ある。一方、確定申告事務を支援している納税課においては、時間外勤務時間が税務課に比べかなり少ない状況となっている。そのため納税課職員を繁忙期のみ税務課兼務とし、当初課税事務等業務を支援すれば税務課職員の時間外勤務が軽減されるのではないかと思慮する。このことについて人事当局との協議を検討されたい。

〈納税課〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈公文書館〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

環境生活部

〈環境センター〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈市民課〉

指摘事項

1 特に問題点は見受けられなかった。

意見

1 市民サービスの充実およびマイナンバーカードの取得向上について

平成 28 年 1 月から始まったマイナンバーカードの市民への交付枚数をさらに増やしていく必要があるが、人口に対するカード所有者数の率は 1 割程度である。昨年度から諸証明の市役所、支所での休日交付の廃止、さらに 31 年度から市民サービスセンターが廃止される。マイナンバーカードの有無によっては、諸証明書の取得は勤労者、高齢者にとって困難な状況になってきている。今後においては、市役所・支所等での更なる市民サービスの充実、それに付随するマイナンバーカードの取得の向上に努められたい。

健康福祉部

〈健康福祉政策課〉

指摘事項

- 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 相談支援体制について

当市の生活保護率が低いことは他市に誇れることである。社会福祉のジャンルでの相談業務はきわめて重要な役割があり、対応する相談員の指導によって相手方の行く末に大きく影響を与えることがある。適確な相談・指導ができれば相手方にとってはもちろん市にとっても負担軽減につながる。相談員、支援員等の相談事例の積み重ねによるさらなるスキルアップ、人材の育成等に努められたい。

〈国保年金課〉

指摘事項および意見

- 特に問題点は見受けられなかった。

〈すこやか生活課〉

指摘事項および意見

- 特に問題点は見受けられなかった。

〈地域医療政策室〉

指摘事項および意見

- 特に問題点は見受けられなかった。

〈長寿政策課〉

指摘事項

- 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 老人憩いの家の機能の継承について

老人憩いの家は昭和51年の築後40数年間文字通り老人に憩いと安らぎ・生きがいの場を提供してきたが、老朽化により廃止し、今後は、「老人憩いの家交流広場」のみ引き続き利用するとされている。老人憩いの家の機能は新たな交流拠点施設に移転されるが、憩いの家が果たしてきた役割に鑑み、適正に運営されたい。

〈介護保険課〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈地域包括支援センター〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈障害福祉課〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

こども家庭局

〈こども政策課〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈保育幼稚園課〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈こども家庭相談課〉

指摘事項

1 特に問題点は見受けられなかった。

意見

1 相談員の養成、資格取得について

幼児、児童に対する虐待は喫緊の課題の一つである。最近発生した他市の事例のように児童がいろんなシグナルを出していたにもかかわらず、行政、学校は、それを見逃し最悪の事態が起きた。当市においては、関係機関と連携し、見逃さず適切な対応を取っていただいているが、虐待の被害を受ける幼児、児童が出ないようさらなる取組をお願いしたい。虐待対応を強化するため、国では相談体制の強化、児童福祉司の任用厳格化を目指している。相談員の資質、スキルによって、相談の対応の仕方が変わってくることもあり、相談員の養成、スキルアップに努められたい。

〈発達支援課〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

都市経済部

〈道路河川課〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

上下水道事業所

〈経営総務課・施設工務課〉

指摘事項

1 特に問題点は見受けられなかった。

意見

1 農業集落排水事業および下水道不明水の流入について

農業集落排水事業は平成30年度末であると4集落となった。事業の効率化および経費の軽減のため、計画どおり本事業を推進されたい。一方、公共下水道の不明水については、平成25年9月の流入以来調査をしているが、市での原因・理由を特定できないようである。流入水は利用料金に加算され利用者の負担になる。来年度からストックマネジメントの更新を計画しているが、これにあわせ、不明水対策に反映されたい。

会計課

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

教育委員会事務局

〈教育総務課〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈図書館整備室〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈学校教育課〉

指摘事項

- 1 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 1 全国学力学習状況調査結果について

毎年4月に小学6年生、中学3年生を対象に「全国学力学習状況調査」が実施されている。市では小学5年生に「学力診断調査」を実施しており、この調査により翌年度の6年生時の調査につながっていることもあり、市の「全国学力学習状況調査」の結果は全国・県の平均を上回っているとのことであるが、この状態に満足することなく市のさらなるレベルアップに努められたい。

〈社会教育課〉

指摘事項

- 1 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 1 幼児、児童、生徒の読書活動の向上について

昨年11月に新しい市立図書館が開館し、市の読書環境は整い市民の利用は盛況である。今までの学校司書や学校教員の取組により市の中学校の読書量は県平均を上回っている。(一ヶ月あたりの平均読書冊数は県:3.3冊、市3.5冊)幼少の頃からの読書習慣は、長じてもその習慣は残る。市のハード面は整ったが、これからはソフト面(図書館の司書の協力、支援など)の整備を図り、小・中学校での読書活動のさらなる向上に努められたい。

〈文化・スポーツ課〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈文化財保護課〉

指摘事項

- 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 交通安全の徹底について

公用車での物損事故が発生している。それぞれの損害額を各自が負担する自損自弁で和解されているが、安全確認の不徹底が原因と考えられるため、今後においてはなお一層交通規則の順守ならびに安全運転の徹底を図り、交通事故の再発防止に努められたい。

〈人権教育課〉

指摘事項

- 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 自治会別人権・同和問題学習会について

全自治会において、年間2回以上の人権・同和問題学習会を実施され、人権意識の高揚や差別をなくすための取組を図られているところであるが、出席者の大半は自治会役員など一部の方であると見受けれる。出席者について、役員など一部の方だけでなく幅広く参加してもらえるよう、市と自治会がその方策を検討されたい。

〈教育研究所〉

指摘事項および意見

特に問題点は見受けられなかった。

〈図書館〉

指摘事項

- 特に問題点は見受けられなかった。

意見

- 新図書館の今後の運営について

平成30年11月1日に新図書館が開館した。平成30年12月末現在、平成27年度の同時期と比較すると個人貸出冊数は約1.6倍の一日平均3,696冊、入館者数も約2.9倍の一日平均2,189人と非常に盛況となっている。これが当初だけに終わらず将来に渡って子どもから高齢者までの多くの市民に利用し続けられるよう、掲げられた「図書館運営の5か条」に則った運営に努められたい。